

夏だいこんの緊急需給調整（市場隔離）の実施状況

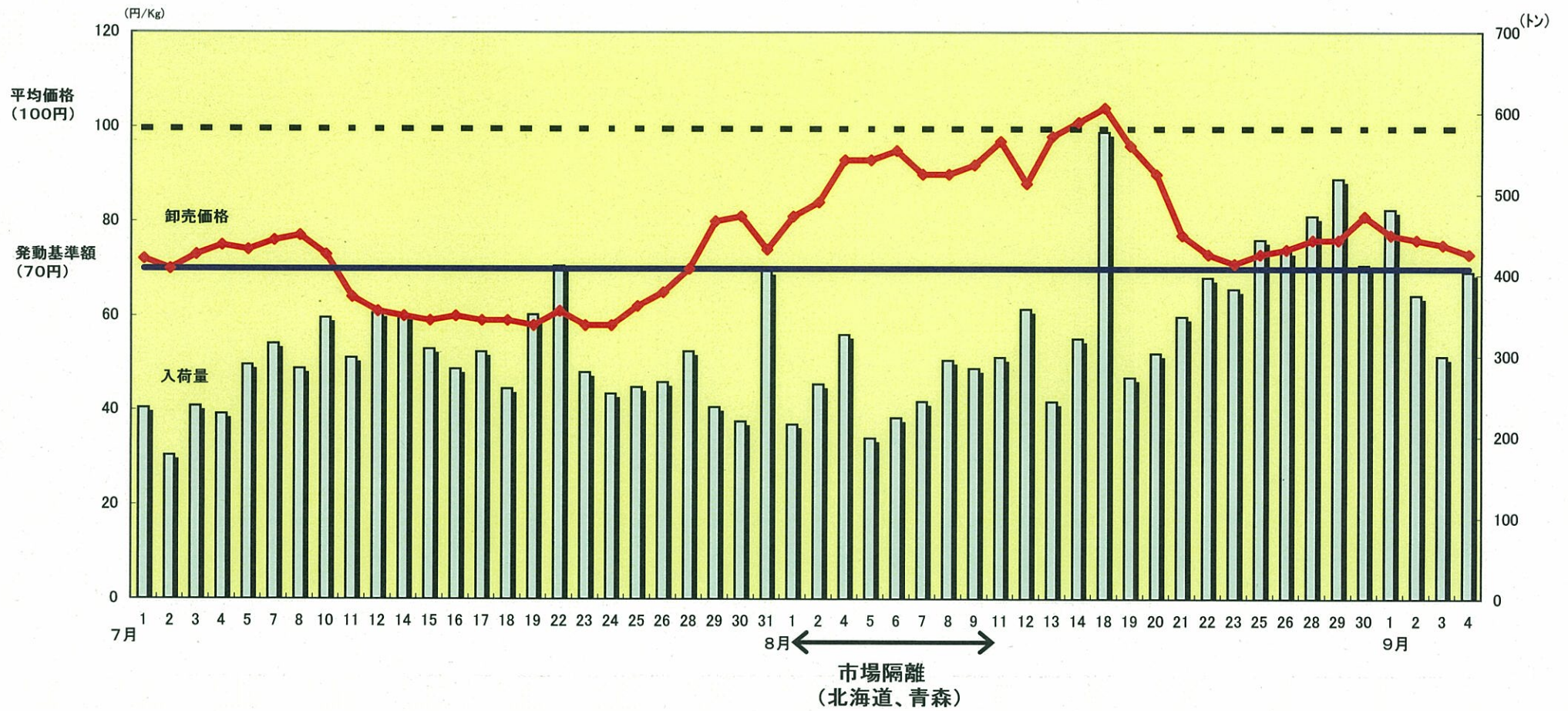
- ・ 本年 8 月上旬に北海道及び青森の 2 産地が夏だいこんの市場隔離を実施。

【有効利用の実施状況】

- 新たな市場隔離は、「まず産地廃棄ではなく、できる限り『有効利用』の途を探る」制度となっており、各産地とも可能な限り努力し、北海道は 18.0 トン、青森は 4.4 トンを有効利用。
- 有効利用先の確保方策としては、
 - ・ 2 産地とも農水省のリストに基づき、引取りが可能な取引先にはすべて打診。
 - ・ 農水省のリストとは別に、加工用途で販売の拡大を行った。（北海道 18.0 青森 4.3 トン）
 - ・ 福祉施設等にも可能な限り対応した（青森 5 箇所、0.13 トン）
- 有効利用を進める上での課題
 - ・ 加工用途での有効利用の場合、原材料の入手先がすでに確保されており、また需給バランスに悪影響を与えないよう「通常の取引価格での取引」との規定もあるため、取引が難しい。
 - ・ 加工用途での有効利用の場合、取引のない新規の取引先ということになると、代金清算の問題で取引が難しい。
 - ・ 福祉施設や学校給食関係は仕入れ計画が基本的に決まっており、例え無償提供であっても、計画以上の仕入れは難しい状況
 - ・ 無償提供の場合、配送運賃等産地の負担になることが多い。

市場隔離実施期間前後の卸売価格(東京都中央卸売市場)

○夏だいこん



(別紙)

夏秋だいこんの緊急需給調整の実施状況について(実績)

(単位:トン、千円)

実施内容	実施品目	実施団体	実施期間	対象地域	実施数量				需給調整交付額 (見込)
					計	有効利用	土壌還元	出荷停止	
市場隔離	夏だいこん	ホクレン	8月上旬	関東	88.6	18.0	70.6	0	3,300
		全農青森県本部	8月上旬	関東	210.0	4.4	205.6	0	8,190
	合 計				298.6	22.4	276.2	0	11,490